

令和4年度 物品・役務等（随意契約）

No.	物品・役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	契約方式	随附理由	予定価格	契約金額	落札率
1	定期刊行物(洋雑誌2022年度)電子ジャーナル購読	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 木村 嘉富 茨城県つくば市旭1	R4.4.1	エルゼビア・ビー・ブイ オランダ王国アムステルダム市ラダー グエヒ29	-	随意契約	本件は、国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人木村研究所が、2022年度に発行される洋雑誌の定期刊行物のうち、出版元であるエルゼビア・ビー・ブイが提供する電子ジャーナルについて、同社のデータベース「サイエンス・ダイレクト」を利用して購読するものである。 上記相手方は、国内代理店を通じた契約をせず直販のみとしているため、当該電子ジャーナルを提供することが可能な唯一の相手方である。 よって、出版物著作権の排他的権利を有し、当該サービスを提供できる唯一の者であり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1号の規定により、随意契約するものである。	¥26,119,260	¥26,119,260	100.00%
2	行政情報提供業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 木村 嘉富 茨城県つくば市旭1	R4.4.1	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号	7010001018703	随意契約	本業務は、インターネットを通して中央省庁・地方自治体の動向や政治・経済・地震・台風等の災害情報など、国土技術政策総合研究所の職務に関連する必要な情報をリアルタイムに提供を受けるものである。 (株)時事通信社は全国各地に支社・行政担当の記者を配置し、本社による情報提供内容は、独自で配信を行っている官庁連絡をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方自治体の動向やニュース、時々刻々と発生するリアルタイムな政治・社会ニュース、災害情報などのメディアにはない情報を有しており、その提供も迅速である。また、当該情報提供内容が体系的に整理され、検索もし易くなっているため、前時の検索に連しており、特に行政、経済情報等必要な専門情報を24時間リアルタイムで入手することができるサービスを行っている。情報提供サービスを行っている業者は複数あるが、迅速に調達可能な情報をリアルタイムで把握できるサービスを提供しているのは、(株)時事通信社のみである。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記業者と随意契約するものである。	¥1,716,000	¥1,716,000	100.00%
3	令和4年度土砂災害データベース用クラウドサービス提供業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 木村 嘉富 茨城県つくば市旭1	R4.4.1	(株)インターネットニシアティブ 東京都千代田区富士見二丁目10番2号	6010001011147	随意契約	本業務は、国土技術政策総合研究所で管理する土砂災害データベースの運用環境としてのクラウドサービスを提供するものである。 土砂災害データベースは、国、都道府県の共用のデータベースであり、クラウド上で全国で発生する土砂災害の情報をリアルタイムで収集・共有するものである。土砂災害は、豪雨、酷暑、冬季降雪、地震、火山等により、いつ発生するか分からないことから、国(国研研、地方整備局を含む)、都道府県が協調連携して的確な災害対応を実施するために、常に発生データのリアルタイム共有が図られることが大前提である。従って、本業務の実施にあたっては、データベースを安定して使用可能な状態を継続的に保持することが必要不可欠である。 株式会社インターネットニシアティブは、令和3年度土砂災害データベース用クラウドサービス提供業務を実施し、かつ令和2年度一般競争入札の結果、土砂災害データベース用クラウドサービス調達及び保守管理業務を実施している者であり、現在運用中の土砂災害データベースを構築しているクラウド環境を継続して提供できる唯一の者である。 以上の理由から、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	¥3,669,600	¥3,669,600	100.00%
4	R4工事・業務実績情報提供業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 木村 嘉富 茨城県つくば市旭1	R4.4.1	(一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7丁目10番20	4010405010556	随意契約	本業務の実施にあたっては、工事および業務実績、技術者等の情報は、入札・契約手続き時の重要な情報であるため、網羅的に収集され、かつ速やかに提供される必要があることから、一般社団法人日本建設情報総合センター（以下、「特定法人」という。）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定とした。 特定法人以外の者で、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、特定法人が本業務を遂行できる唯一の者であると確認された。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により上記法人と随意契約するものである。	1,670,900	1,670,900	100.00%
5	国土交通データプラットフォームと地方の電子成果品及び維持管理情報との連携に関する資料整理業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 奥村 康博 茨城県つくば市旭1	R4.11.7	(一社)社会基盤情報流通推進協議会 神奈川県横浜市青葉区桂台一丁目15番地28	7020005011554	随意契約	本業務の実施にあたっては、工事・業務の電子成果品の概要を整理した一覧表の作成方針を実施できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式により公募を行った。 その結果、上記相手方は、入札説明書を交付した3者のうち、本業務の「技術提案書提出申請業者の確認審査」に参加表明し、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の相手方であり、また、業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から上記相手方を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	29,997,000	29,997,000	100.00%